

松伏町職員における次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画・障がい者活躍推進計画の一部改訂について

令和5年3月

松伏町職員における次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画・障がい者活躍推進計画について、下記のとおり一部を改訂しましたので、お知らせします。

記

4 ページ「②育児休業等の取得やその他の子育て環境の整備」中の「数値目標その1」

改訂前	改訂後
○育児休業の取得率について、女性職員は現在の100%を維持 <u>します。</u>	○育児休業の取得率について、女性職員は現在の100%を維持 <u>するとともに、男性職員は30%以上とします。</u>